

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成26年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(7/10)

	評価区分 (※)	評価結果 (ⅠとⅡとⅢの平均値)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗に関する評価	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	総合評価	
未来創造「新・ものづくり」特区 (浜松市)	正	3.5	4.0 進捗度 ・産地力の強化 113% ・企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大 155%	3.8 規制の特例等 ・市街化調整区域への企業立地に係る農振法・農地法のガイドラインの弾力的運用 財政支援等 ・企業立地促進等助成事業(支援利子補給金) 5件 地域独自の取組 ・耕作放棄地対策事業 等	2.8	<p>・農外から参入した企業の農業経営での発展を支援するのは、よい政策だと考える。</p> <p>・農地面積を見ると、農振除外・農地転用による農地の減少によって、耕作放棄地の再生による農地創出を相殺してしまっている。企業立地を進めるために農振除外・農地転用が進められている印象があり、「農業と工業のバランスある土地利用」という本事業の目的がその通りに達成されているとは考えにくい。</p> <p>・農業と工業とがバランスよく発展しているかどうかを、市の全体の土地利用状況に落として評価してはどうか。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。